

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【公表番号】特表2012-524770(P2012-524770A)

【公表日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2012-042

【出願番号】特願2012-506581(P2012-506581)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/702 (2006.01)

A 6 1 P 1/04 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

A 6 1 K 9/14 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/28 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/702

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 29/00

A 6 1 K 9/14

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/28

A 6 1 P 9/10

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月19日(2013.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

三糖：Gal(1→6)Gal(1→4)Gal(1→3)Gal(1→4)Gal、四糖：Gal(1→1→6)Gal(1→1→6)Gal(1→4)Gal および五糖：Gal(1→1→6)Gal(1→1→6)Gal(1→1→6)Gal(1→4)Gal からなる群より選択される3以上の重合度を有するガラクトオリゴ糖を含む、腸管炎症性疾患予防剤。

【請求項2】

前記腸管炎症性疾患が、大腸炎、腸壊死性の大腸炎、偽膜性大腸炎、潰瘍性大腸炎、クローン病、憩室炎、または炎症性腸疾患から選択される、請求項1に記載の腸管炎症性疾患予防剤。

【請求項3】

粉末、シロップまたはソフトローチの形態で提供する、請求項1又は請求項2に記載の腸管炎症性疾患予防剤。

【請求項4】

一日当たり1g～10gのガラクトオリゴ糖投与量となるように投与される、請求項3に記載の腸管炎症性疾患予防剤。

【請求項5】

一日当たり 2 g ~ 5 g のガラクトオリゴ糖投与量となるように投与される、請求項 3 に記載の腸管炎症性疾患予防剤。

【請求項 6】

一日当たり 2.75 g のガラクトオリゴ糖投与量となるように投与される、請求項 3 に記載の腸管炎症性疾患予防剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 6 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 6 2 】

結論

D P 3 および D P > 3 の画分が、全ガラクトオリゴ糖混合物 (Bimuno) と等しい量で存在する場合、炎症に対する保護効果は有意に高い。

以下、本発明に係る態様を示す。

< 1 > 炎症性疾患の予防または治療における使用のための、3以上の重合度を有するガラクトオリゴ糖。

< 2 > 三糖 : Gal(1-1-6) Gal(1-1-4) Glc、Gal(1-1-3)
) Gal(1-1-4) Glc、四糖 : Gal(1-1-6) Gal(1-1-6) G
 al(1-1-4) Glc および五糖 : Gal(1-1-6) Gal(1-1-6) Ga
 l(1-1-6) Gal(1-1-4) Glc からなる群より選択される、< 1 > に記載
 の使用のためのガラクトオリゴ糖。

＜3＞ 腸管炎症性疾患の予防または治療における使用のための、＜1＞または＜2＞に記載のガラクトオリゴ糖。

＜4＞ 大腸炎、腸壊死性の大腸炎、偽膜性大腸炎、潰瘍性大腸炎、クロhn病、憩室炎、虚血または炎症性腸疾患の予防または治療における使用のための、＜1＞～＜3＞のいずれかに記載のガラクトオリゴ糖。

＜5＞ 粉末、シロップまたはソフトローチの形態で提供する、＜1＞～＜4＞のいずれかに記載のガラクトオリゴ糖。

、最も好ましくは2.75gのガラクトオリゴ糖を、炎症性疾患の治療のために毎日用いる、<5>に記載のガラクトオリゴ糖。

＜7＞ 1g～10gのガラクトオリゴ糖、好ましくは2g～5gのガラクトオリゴ糖、最も好ましくは2.75gのガラクトオリゴ糖を、炎症性疾患の予防のために毎日用いる、＜5＞に記載のガラクトオリゴ糖。

＜8＞ 炎症性疾患の予防または処置における、3以上の重合度を有するガラクトオリゴ糖の使用。

＜9＞ ガラクトオリゴ糖は、三糖：Gal(1→6)Gal(1→4)Gl
 c、Gal(1→3)Gal(1→4)Gal(1→6)Gl
 Gal(1→6)Gal(1→4)Gal(1→6)Gl
 および五糖：Gal(1→1)Gal(1→6)Gal(1→6)Gal
 Gal(1→6)Gal(1→4)Gal(1→6)Gl
 からなる群より選択される、＜8＞に記載の使用。

< 10 > 3 以上の重合度を有するガラクトオリゴ糖を、哺乳動物に経口的に有効量投与することを含む、炎症性疾患の治療および / または予防のための方法。

< 1 1 > ガラクトオリゴ糖は、三糖：Gal(1→6)Gal(1→4)G
 1c、Gal(1→3)Gal(1→4)Gal(1→6)
 Gal(1→6)Gal(1→4)Gal(1→6) および五糖：Gal(1→6)Gal(1→6)Gal(1→6)Gal(1→4)Gal(1→6) からなる群より選択される、< 1 0 > に記載の方法。

炎症性疾患は、腸管炎症性疾患である、またはに記載の方

法。

< 1 3 > 炎症性疾患は、大腸炎、腸壊死性の大腸炎、偽膜性大腸炎、潰瘍性大腸炎、
クローン病、憩室炎、虚血または炎症性腸疾患である、< 1 0 > に記載の方法。

< 1 4 > 哺乳動物はヒトである、< 1 0 > に記載の方法。

< 1 5 > ガラクトオリゴ糖を、粉末、シロップとしてまたはソフトトローチの形態で
投与する、< 1 0 > に記載の方法。

< 1 6 > 炎症性疾患を治療するための活性ガラクトオリゴ糖の有効一日用量は、1 g
~ 1 0 g、好ましくは 2 g ~ 5 g、最も好ましくは 2 . 7 5 g である、< 1 0 > に記載の
方法。

< 1 7 > 炎症性疾患を予防するための活性ガラクトオリゴ糖の有効一日用量は、1 g
~ 1 0 g、好ましくは 2 g ~ 5 g、最も好ましくは 2 . 7 5 g である、< 1 0 > に記載の
方法。